

# お知らせ

## 法定外の労災保険の付保の要件化について

香川県では、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第 35 号）において、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（以下、「法定外の労災保険」という。）の保険料を予定価格へ反映することが、発注者等の責務として位置づけられたことを踏まえ、土木工事標準積算基準書等（令和 2 年 7 月）において現場管理費を改定しました。これに伴い、法定外の労災保険の付保を要件化することとしましたのでお知らせします。

### 1 対象工事

令和 3 年 4 月以降の土木工事標準積算基準書及び港湾請負工事積算基準を適用する全ての工事

### 2 設計図書への明示

特記仕様書に次の内容を明示します。

#### ○. 法定外の労災保険の付保

受注者は、本工事において法定外の労災保険に付さなければならない。

### 3 保険付保の確認

契約時に、法定外の労災保険への付保の状況をその証券又はこれに代わる書類の写しを工事執行担当者へ提出していただきます。なお、提出がない場合は工事監督員から口頭による指導を行います。

#### 【参考】

法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に、上乘せ給付等を行うことを目的としているものであり、（公財）建設業福祉共済団の建設共済保険のほか、建設業者団体が行う共済制度、民間保険会社が提供する保険等、保険の種類は問いません。

（建設工事に関連する保険等 出典：公共工事標準請負契約約款の解説）

目 的	保険等の種類	
工事目的物、工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する保険	建設工事保険、土木工事保険 組立保険、火災保険	} 本通知の 対象外
建設機械器具に生じる損害を填補する保険	動産総合保険、機械保険	
運送中の工事材料、建設機械器具等に生じる損害を填補する保険	貨物海上保険、運送保険	
工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補する保険	請負業者賠償責任保険	
工事作業員・作業員の身体傷害を填補する保険	<u>法定外労災補償（建設共済等）</u> 労働災害総合保険、傷害保険	} <u>法定外の 労災保険</u>

#### 【問合せ先】

香川県土木部土木監理課 契約・建設業グループ TEL 087-832-3506  
技術企画課 積算管理グループ TEL 087-832-3511